

令和8年度おおいた和牛流通促進委託業務審査基準

一次審査(審査委員会事務局による審査／書類のみ)

提案競技への参加者が5者以上となった場合に、審査委員会を円滑に行うため審査委員会による審査(以下「二次審査」という。)に先立ち、審査委員会事務局(おおいたブランド推進課)にて書類による一次審査を行い、二次審査への参加者を上位4者に選抜するもの。

※以下の手順で実施

- (1) 二次審査の審査基準に準じて事務局(おおいたブランド推進課)にて書類審査を実施
- (2) 上位4者を選抜し委員長による決裁
- (3) 一次審査の結果は二次審査に影響を及ぼさない

二次審査(審査委員会による審査／プレゼンテーション及びヒアリングの実施)

- (1) 審査基準は下記表のとおりとする
- (2) 各項目5点満点で採点し、項目に応じ加重する(100点満点)
(5点:特に優れている、4点:優れている、3点:ふつう(標準)、2点:やや劣っている、1点:劣っている、0点:仕様書の要求を満たさない)
- (3) 採点の結果、委員全員の合計点が満点の6割以上で、かつ、各審査員の最高得点を取った数が最も多い者を委託候補者として選定する。
- (4) 最高得点を取った数が最も多い者が複数であった場合は、各審査員の評価を総合的に勘案し、審査委員会における協議を経て、本業務に最も適した提案者を選定する。

評価項目	評価事項	審査点 (ア)	重み (イ)	配点 (ア)×(イ)
(1) 目的との整合性	<ul style="list-style-type: none"> ・目的を理解しているか ・目的との整合性がとれた提案がなされているか 	5	2	10
(2) 内容の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・仕様書で必須としている事業内容が漏れなく、的確に反映された提案がなされているか ・認定店等への誘客に繋がる招待客を選定しているか ・招待客へのフォローアップ等により、インバウンド等宿泊者への誘客が見込める提案となっているか 	5	5	25
(3) 内容の独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・おおいた和牛の需要喚起や認知度向上に繋がるための手段が工夫されているか ・提案事業者のノウハウや知識・経験を活かした創意工夫がみられる提案がなされているか 	5	4	20
(4) 実施方法および実施体制の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> ・実施方法やスケジュール等に具体性があり、実現可能なものとなっているか ・専門的な知識やノウハウを有しているか ・過去に同種または類似の事業を受託した経験があり、本事業を実施するにあたり高い効果が期待できるか ・スタッフ、人員、会社の運営体制が充実しているか ・県からの要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか ・連携企業がある場合は、連携企業の役割が明確になっているか 	5	4	20
(5) 目標設定、効果等検証	<ul style="list-style-type: none"> ・事業目的を達成するための目標と目標達成状況の把握方法が設定されているか ・高い効果が見込まれるか、またその見込まれる効果は妥当か ・事業の改善案や来年度に向けた取組案を提案するための効果検証が提案されているか 	5	3	15
(6) 見積価格	<ul style="list-style-type: none"> ・算定根拠は明確に示され、妥当な内容となっているか 	5	2	10
合計(満点)				100